

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270202296		
法人名	有限会社いこい		
事業所名	グループホーム胡桃(くるみ)		
所在地	〒857 - 1152 長崎県佐世保市黒髪町4522		
自己評価作成日	平成21年12月20日	評価結果市町村受理日	平成22年3月19日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://ngs-kaigo-kohyo.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本福祉医療評価支援機構		
所在地	〒855-0801 長崎県島原市高島2丁目7217 島原商工会議所1階		
訪問調査日	平成22年2月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域の方との交流を重視しており地域の方より差し入れを頂いたり、地域の方が行事に参加したり出し物を出していただいたりしている。また、透析の方が入居しており、送迎も胡桃で行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域に根ざしたホームづくりが定着し、現在では地域の方々が消防訓練、カラオケ大会などホーム行事等に幅広く参加され、入居者の方も公民館の老人クラブで囲碁や卓球を楽しまれている。代表は行政に報告する必要がある等の大きな変更など以外は、管理者と職員を信頼し任せており、働きやすい職場環境となっている。職員全員が「将来、自分が入りたいホームづくり」を目指されているように、普段の入居者との過ごし方には温かい気持ちで自然に接され、調査終了後に入居者に帰りの挨拶に行くと、皆さんが自然と玄関先までお見送りに出て下さり、入居者の方の表情や行動からケアの質の高さが窺える。最近では、家族やお知り合いの方に気軽に訪問していただけるようにと駐車場も新しく近くに確保されるなどの工夫をし、これからも期待が持てる事業所である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「毎日を楽しく、明るく、元気よく。地域の方と共に喜びを提供します。」を理念とし地域の方との交流や一人ひとりにあった生活を提供しよう心がけております。	タイムカードの上に理念と“1日の振り返りの4項目”を掲示している。管理者・職員は出勤時に目にする事で自然と理念を意識するようになっており、理念に沿ったケアの実践につながっている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の催し事に参加したり、逆に地域の方が参加される催し物を考えてやっている	ホームの夏祭りに地域の方が70名ほど参加され、餅つき等も準備の段階から手伝いに来られている。また、地域の敬老会等に参加し、ホームの敬老会には地域の方が踊りに来られたり、カラオケ大会と一緒に楽しみ、一般家庭のようにお茶を飲みに来られる。オルガン、バーベキューセット、健康器具等を「ホームで使って」と譲って頂くなど、地域とのつきあいは良好である。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	消防訓練等に地域の方に参加していただき、避難訓練や消火訓練を行ったりしている		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域から2名の方をお招きし、意見交換も行っている	万が一、入居者が1人で外出されている時の連絡や、非常災害時の協力を依頼をしたり、地域の老人クラブの活動を紹介され、実際に参加に至っている。地域とホームそれぞれの行事を紹介しお互いの参加交流を図ったりと、地域密着型サービスの向上につながるような有意義な場となっている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	文章や電話等で連絡をとって行っている。	管理者がグループホーム連絡協議会事務局長やケアプラン指導員などをされており、行政との関わりが多く、ホームに関する内容の話しも頻繁に行われている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は昼間は開けており、自由に出て行けるようにしている。身体拘束も止むを得ない場合を除き行っていないが今の所そういうことまでは、なっていない。	「されたくない事はしない」と入居者の立場に立ったケアをされている。昼間は玄関は開放されているが、外出傾向の多い方にはさりげない見守りが出来ており、近所の方などの連絡支援もなされている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修等に参加し防止に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居前の家族との話し合いで進めたりしている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書と一緒に契約の説明をし、同意を得るようにしている		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	当事業所以外にも苦情が要望が言えるように第三者の連絡等を入居時に伝えている。	家族の来訪時に管理者と話をすることが多く、その際に意見・要望を言われる事もある。入居者やご家族が気兼ねなく意見等を言いやすくするために、日頃からの関係作り心がけている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回以上の職員会議を行い意見が言えるようにしている	職員は、普段から管理者に意見・要望等を伝えており、管理者から意見・要望に対する回答もある。ホームの裏手にテラスを設けたり、駐車スペースの確保など、職員の意見も取り入れている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	代表者も職員会議や運営推進会議に参加しスタッフとの交流を図ったりしている		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修や様々な研修にいけるようしている		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	協議会等を通じ、交流会や仲間づくりをしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前のアセスメントで本人からの要望を聞いている		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前のアセスメントで家族からの要望も聞いている		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	緊急性があると判断された方を優先的に入居前アセスメントをとるようにしている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事や買い物等一緒に行き、出来ないことは協力して行っている		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族へ胡桃での生活の一部を写真や新聞を通して知らせたりしている。また、行事等へは声掛けをしている		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	電話や家族以外への面会も承している。また、自宅を持っている方の家に伺って掃除をしたりもしている	教会関係の方や友人が訪問されたり、施設入所されている家族の面会にお連れしたり、ご自宅へ職員と共に掃除に行くこともある。また、以前から行きつけであった美容室へ行かれる方、家族と共にお墓参りをされる方など、馴染みの関係継続の支援に努めている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士仲がよく、他者との交流も多い。職員が間に入ったり、入居者同士で話をされることもよくある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所時は情報提供を行ったり、行事で、退所後の家族にも行事の案内を送ったりしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントやケアプランに本人の意向をのせており、話している。入居者にも、その都度聞いている。	現在は、希望や意向等をはっきり示される方が入居されており、本人に確認しながら一人ひとりの希望に沿った支援に努めている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴を重要視しており、いかせるようにしている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタル測定のほか週に1回、正看越師による健康チェックを行っている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員会議を通じ、カンファレンスを行い、家族や主治医の先生にもケアプランを見せている	ケアプランは、ご家族・職員・協力医の他、必要に応じて栄養士にも意見を求め作成されている。モニタリングは何かあれば随時行っているが、3～4ヶ月に1回のペースで行われている事が多い。	モニタリングは、1ヶ月に1回くらいのペースで全入居者に行われるような取組みに期待したい。
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	時間と内容をケアプランに基づき記録している。また、バイタル等も表にして記録している。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	買い物希望される方は買い物に行き、その都度対応するようにしている。しかし、どうしても手が出せない時は時間をずらしていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	病院も以前使われていたところを使っていたが、その方が住んでいたところにも行ったりして交流を図れるようにしている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診や受診にて主治医とも連絡をとりながら生活していただいている。	入居時に協力医について説明し、家族に選択して頂いている。病院受診は職員が対応し、受診結果は変化がある場合は伝え、検査結果が出る時等は家族にも同行して頂くなど、入居者の身体状況を家族と情報共有できるように取り組まれている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間体制で連絡がとれるようにしており、メモや、直接の報告で知らせている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時も1ヶ月は居室を取っており、1ヶ月を越えると、病院や家族と相談を取るようになっている。現実はその後の受け入れ先がないので、あけておくことが多い。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	グループホームでの生活が難しくなると家族や主治医と相談し、他施設を探すようにしている。その場合も家族の希望を踏まえ安心できる場所を探すようにしている。	入居時に「看取りに関する指針」について説明を行い、アセスメントの際に希望の確認を行うようにしているが、家族は「その時になって決める」と言われる方が多い。また、重度化になられた入居者の退所後の施設の確保にも支援されている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事務所の電話の近くの壁に救命処置の仕方を大きく貼っており、見れるようにしている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域合同の消防訓練を開催しており、一緒に避難訓練等を行っている	ホームが「ホームが火災になった場合」を想定した「地域合同消防訓練」を計画を立案し、消防署の方に運営推進会議の中で意見や指導をして頂き、実際に地域の方も参加される避難訓練などを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員一人ひとりが将来自分が住んでもいい施設を目指しているために「人格」は大切にしている。	失禁など失敗時は小声で声かけするなど、プライバシーの配慮に努めている。言葉遣いがおかしい時や語気が強い時などは、管理者が「こんな言い方のほうが良いんじゃない」と注意指導している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者が自由に思いや希望を言われることに出来るだけあわせるようにしている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人、一人ひとりのペースに合わせて行うようにしている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	各階に鏡や洗面台があり、居室に鏡等を持ち込んでいる方もいる		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一緒に食事をつくり、夜勤者と、入居者として献立を立てている。透析等で食事制限がある方も、主治医と相談し、誕生日等の行事には好きなものを出せるようにしている。	メニューは入居者と職員とで決めており、栄養士の有資格職員が栄養のバランスなどをチェックしている。食材も宅配チラシを利用して入居者と注文し、楽しい時間となっている。透析をされている方や嚥下が悪くなられた方の食材も、業者を通じて購入し、他の入居者と同じメニューになるように工夫をされている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	記録として残しており、把握できるようにしている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に口腔ケアをし、必要者は電子ハブラシや楊枝のようなもので洗っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	現在、終始オムツの方が一名、夜間帯にオムツの方が一名いるが、本人の希望であり、出来るだけポーターやトイレを使用させていただきようとしている。	退院時にオムツを使用されていた方が、現在ははりハビリパンツの使用に変わるなど、排泄パターンを把握し適宜に誘導することで、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援がされている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜や食物繊維があるものの接種を心がけているがそれでもでないかたは排便コントロールをしている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日、いつでも入浴していただくようになっている。以前は、夜勤帯でも希望者は入れていたが、最近は昼間に入ることを希望されているばかりである。	24時間お風呂を沸かし、入居者の“入浴したい”と思うその時に入ってもらえるようになっている。安全確保のために、必要に応じて浴室内外での見守りを行い、羞恥心にも配慮している。入浴を嫌がられる方も、時間を置いて声かけする事で、嫌がることなく入浴して頂いている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	いつでも居室にいけるよう自由に生活していただいている		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬は職員で管理しており、呼称で確認している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前のアセスメントで生活歴等を聞き、ケアプランに反映できるようにしている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	花見や祭り見学など全員で外出したり、定期的に外食をしたり、希望者には買い物にも付き添うようになっている。	水族館や初詣など、入居者に希望をお聞きし外出している。嚙下食等にも対応して頂ける飲食店で、入居者・家族・職員での忘年会にも出かけるなど、家族の同行も時々ある。ホームの買物に行く時には声かけして外出の希望者を募り、希望があればホームの近隣の散歩に出かけるなど、日常的に外出できるように努められている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者がお金が必要と言って来た時、希望額を渡している。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自由に電話できるようにしており、手紙も書けるようにしてある。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下とリビングには利用者自身で作成した壁紙を貼っている。クリスマスにはツリーを、また正月には玄関に門松を飾っている。	リビングには地域の方が提供された懐かしいオルガンがおかれ、管理者の演奏も聴ける。外にはウッドデッキがあり花壇へも通じており、地域の方から頂いた花の苗や野菜が植えてあり、入居の方が毎日手入れされている。また、お花や作物はテーブルに飾ったり、食材になったりと五感で季節を感じている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士の部屋の行き来は、基本的に自由に行っている。感染症の恐れがあるときは、入室を断っている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	希望に応じて必要な物を揃えるようにしている。壁には家族の写真やプレゼントを貼っている。	仏壇や嫁入り時の鏡台などを持ち込まれ、外出時に家族と撮った写真やホームでドライブ等に行った際の写真が壁に飾られ、ぬいぐるみなど本人が好きだった物なども置かれている。入居者の意向にそった居心地の良い居室作りに工夫がされている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	2階へのエレベーターも完備している。エレベーターも狭く、車イスも1台でぎりぎりでの他の環境もいいとはいえないが、職員が気配りしたりしてカバーしている。		